

く る め し しょうがいしゃちいきせいかつしえん
久留米市障害者地域生活支援

きょうぎかい りんじいいん ぼしゅう
協議会の臨時委員を募集

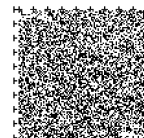
く る め し じ き しょうがいしゃけいかく さくてい
久留米市では、次期障害者計画を策定するにあたり、
しみん みなさん ごいけん はんえい
市民の皆さんのご意見を反映させるために、
く る め し しょうがいしゃちいきせいかつしえん きょうぎかい りんじいいん
久留米市障害者地域生活支援協議会の臨時委員を
ぼしゅう
募集します。

ぼしゅうきかん 募集期間	令和5年6月29日(木) ～令和5年7月14日(金)
-----------------	-------------------------------

ぼしゅうにんずう 募集人数	3名以内
------------------	------

おう ぼようけん ていしゅつしよるい しょうさい うらめん ごらん
※応募要件や提出書類など詳細は裏面をご覧ください。

お問い合わせ
久留米市健康福祉部 障害者福祉課(担当:三角、下津浦) 電 話 :0942-30-9035 ファックス :0942-30-9752 電子メール :fukushi@city.kurume.lg.jp



1 応募要件

つぎ じょうけん すべてみ た すもの
次の条件を全て満たす者

(1) 久留米市内に居住する次のいずれかの者

ア 障害のある人(原則として「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」いずれかを交付されている人をいいますが、発達障害、難病(障害者総合支援法対象)の人も含みます)

イ アの家族等(保護者、常時介護を行っている人等、障害者の生活と密接な関係を有する人に限ります。)

(2) 平日夜間の会議に出席が可能であること

(3) 暴力団の構成員またはこれに準ずる者でないこと

2 活動内容

久留米市障害者地域生活支援協議会に出席し、現計画の評価、次期計画策定の検討、提案等を行う。謝金5,500円(源泉徴収有り)※会議の場や委員の発言内容などは、原則として公開。

3 定員

3名(ただし、選考の結果、適任と認められる者が定員に満たないときは、委嘱者数が定員に満たないことがある。)

4 委嘱期間

委嘱の日から令和6年3月31日まで

5 募集期間

令和5年6月29日(木)から7月14日(金)まで

6 応募方法

次の書類に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAX、電子メールで健康福祉部障害者福祉課に提出すること。郵送の場合は、7月14日必着

(1) 久留米市障害者地域生活支援協議会臨時委員応募申込書(別紙)

(2) 応募理由(800字以内、様式任意)

※ 応募申込書は障害者福祉課窓口、市公式ホームページ等に用意

※ 応募書類は久留米市情報公開条例及び久留米市個人情報保護の保護に関する法律施行条例に基づき取り扱い、返却はしない

※ 応募に係る諸費用は、応募者の負担とする

7 選考結果の通知

7月下旬までに、応募者全員に書面により通知する。

